

株式会社 東建工営（本 社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2022年6月1日～2023年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	23人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	12事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	37,556円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	24,655円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	34.4%
⑥	キャリアコンサルティングの相談窓口	本社総務部 Tel:022-383-9811 E-mail:info@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（札幌支社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2022年6月1日～2023年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	3人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	3事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	46,638円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	23,752円
⑤	マージン率 【(③-④)÷③】	49.1%
⑥	キャリアコンサルティングの 相談窓口	総務部 Tel:011-219-2461 E-mail:sapporo@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（東京支店）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2022年6月1日～2023年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	21人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	13事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	41,675円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	24,239円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	41.8%
⑥	キャリアコンサルティングの 相談窓口	総務課 Tel:03-5839-2581 E-mail:tokyo@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（中部支社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2022年6月1日～2023年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	1人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	2事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	54,215円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	29,938円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	44.8%
⑥	キャリアコンサルティングの 相談窓口	総務課 Tel:052-204-1891 E-mail:nagoya@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（岡山支店）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2022年6月1日～2023年5月31日

①	派遣労働者の数（1日平均）	16人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	13事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	50,772円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	38,218円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	24.7%
⑥	キャリアコンサルティングの 相談窓口	総務課 Tel:086-238-6471 E-mail:okayama@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益